

意見整理表及び対応案

骨子項目	ご意見	対応
素案全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の活用が前提。大会を機にアクセシビリティ対応を行うことにより、より多くの方が使える・より長い期間使えるようになり、施設所有者にとって利益があるというようになっていくと良い。</li> <li>・ハードで対応する部分とソフトで対応する部分、あとそれを融合する部分はやはりしっかり考えていく必要がある。</li> <li>・バリアフリー化というと、段差をなくすとか部分的な課題だけを考えがちだが、建物全体で見た時にもアクセシブルな経路が確保されているかということを考えていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1.1.1 ガイドラインの目的 大会を契機としたアクセシブルな環境整備の促進 (p6) において、「既存施設の活用」「ハード・ソフト両面の国際的な水準に基づくアクセシブルな環境整備の促進」を表記。</li> <li>・1.2.2 ガイドラインを踏まえた整備 (p7) において、「レガシーとなる恒常的な施設としての環境整備」を表記。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IPC アクセシビリティガイド (2013) 199 ページの「第5章アクセシブルでインクルーシブな開催都市、大会を目指して」の内容をガイドラインに落とし込むべきではないか。</li> </ul>	<p>以下のとおり反映できる部分を反映 (一部抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IPC ガイド (2013) の P204 「アクセシブルな交通の種類」 ⇒素案 2.5.2.1 乗用車及びタクシー (P105) 及び 2.5.2.2 長距離バス (P106) に反映。</li> <li>・IPC ガイド (2013) の P208 「通路、歩道、連絡経路」 ⇒素案 2.1.1.1 歩行者用通路の基準 (P15~19) 「アクセシブルな通路」や「交差点」等の反映。</li> <li>・IPC ガイド (2013) の P211 「一般小売店、飲食物販売店」 ⇒素案 2.1.5.2 飲食物販売店 (P39,40) に反映</li> <li>・IPC ガイド (2013) の P212 「表示サイン、経路案内」 ⇒素案 2.4.5 表示サイン (P97~102) に反映 等</li> </ul>
2.1 アクセスと移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双子ベビーカーへの配慮、エレベーターの大きさや通路幅の改善などをお願いしたい。</li> </ul>	<p><b>2.1.1.1.1 通路 (P15)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・双子ベビーカーにも対応した通路幅を規定。</li> </ul> <p><b>2.1.8.1.3 かご (P51)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターのかごの大きさについて双子ベビーカーにも対応した広さを規定。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レストランや食事でもバリアフリー化をお願いしたい。</li> <li>・店舗のバリアフリーももう少し盛り込んでほしい。</li> </ul>	<p><b>2.1.5.2 飲食物販売店 (P39~40)</b></p> <p>飲食物販売店の通路やカウンターなどの基準を表記。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「見えないバリア」と言われる聴覚障害とか知的障害についても力を入れてほしい。</li> </ul>	<p><b>2.1.3 階段、2.1.8.1 エレベーター、2.1.9 非常時の対応策</b>  <b>2.2.2.3 付加アメニティ、2.2.2.6 聴き取りやすさを高めること (会場の座席)、2.2.3 トイレ、2.3.4 宿泊施設内の他のサービスと設備などの項目について聴覚障害者への配慮事項を記載</b>                  パニックを起こしやすい人への対応として、<b>2.2.5 カームダウン/クールダウンスペース</b>について記載。</p>

骨子項目	ご意見	対応
2.2 アメニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす席は1か所に固めるのではなくて、垂直水平分散にするように盛り込んでほしい。</li> </ul>	<p><b>2.2.2.1 アクセシブルな座席 (P59~60)</b>            水平方向及び垂直方向に分散させて設けることが望ましいことを表記。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技場の車いす席は、サイトラインの確保が非常に重要。車いすの目の高さは105cm、前の席の人の身長は175cm以上で想定し視界が確保できるよう設定してほしい。</li> <li>・車いす席の前の手すりは転落防止のため設置すると思うが、視界を遮らないよう75cm以下(国立競技場はこの数値)にしてほしい。</li> </ul>	<p><b>2.2.2.5 サイトラインの確保 (P61~62)</b>            ・競技場のサイトラインについて表記。但し、身長などの数値基準が条例や指針にないため、数値の具体的な表記はしていない。            ・競技場内の車いす使用者のアクセシブルな座席の手すり高さを800mm以下と表記。800mmは条例や指針で確認できた数値。            ・小学校低学年の車いす(バギー)使用児の眼高に対応して、サイトラインの高さは700~800mmを採用することが望ましいことを表記。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共に使える子ども連れ用設備(男性用トイレでの子ども用設備、男性やファミリーでも使える授乳室など)を設けてほしい。</li> </ul>	<p><b>2.2.3.3 個別機能を備えたトイレ (P70~71)</b>            乳幼児設備を有するトイレの基準を表記  <b>2.2.6 ベビーケアスペース (P79~81)</b>            ベビーケアスペースについて表記</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者に配慮したトイレにしてほしい。</li> </ul>	<p><b>2.2.3.5 視覚障害者や聴覚障害者に配慮した設備 (P71)</b>            音声案内等整備したトイレについて表記</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聞こえない人でもスムーズに楽しめるように、盛り上げられるような大会を目指してほしい。</li> </ul>	<p><b>2.2.2 会場の座席-2.2.2.6 聴き取りやすさを高めること (P62), 2.2.2.7 さらなるアクセシビリティ対応策 (P63)</b>            難聴の方向けの設備、リアルタイムのオープンキャプション、手話通訳などを表記。  <b>2.4 刊行物とコミュニケーション-2.4.6 コミュニケーション支援と補聴援助機器 (P102~104)</b>            各種補聴援助機器等の詳細について表記</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪万博のガイドラインに盛り込まれたカームダウンルームの設置をお願いしたい。</li> <li>・競技会場にセンサリールームを作ってほしい。音は苦手だがサッカー好きの発達障害の人も多い。</li> <li>・精神障害者の場合、合理的配慮としてクールダウンとか休める場所の環境を整えば、観戦できる者が増えると思う。</li> <li>・センサリールームやカームダウンルームは、1か所とは言わず何か所か設置してほしい。</li> </ul>	<p><b>2.2.5 カームダウン/クールダウンスペース (P77)</b>            カームダウン/クールダウンスペースについて表記  <b>2.2.2 会場の座席-2.2.2.3 付加アメニティ座席 (P61)</b>            センサリールームについて表記</p>

骨子項目	ご意見	対応
2.3 ホテル及びその他の宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテルの客室のテレビをつけた際、すぐに字幕が出る様に対応してほしい。</li> </ul>	<p><b>2.3.2.1 アクセシブルルーム はじめに (P83)</b> 字幕放送の可能なものを準備する。テレビのリモコンには字幕ボタンがついていることが望ましいこと表記。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテルのバリアフリールームは1%義務化が日本の基準だが、国際的には3~5%で、少しでも引き上げてほしい。</li> <li>・バリアフリールームの設置が促進されるよう取り組んでほしい。</li> </ul>	<p><b>2.3.2.2 アクセシブルルーム 配置数、設置 (P83)</b> 本ガイドラインが参考とするTokyoガイドやIPCガイドにも数値の基準はないため、日本の基準(国基準)の配置数を表記。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテルのシャワー室にシャワーチェアがないことがある。下肢障害の場合、片足でシャワーを浴びなくてはならず、疲労が取れないということもあった。</li> </ul>	<p><b>2.3.3.2 一般客室 考慮すべき事項 (P90)</b> 背もたれ付きシャワーチェアについて表記。</p>
2.4 刊行物とコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字、音声、アクセシブルなホームページなどで事前に情報提供をお願いしたい。</li> </ul>	<p><b>2.4.2.3 点字 (P95)</b> <b>2.4.2.4 音声録音媒体 (P95)</b> <b>2.4.3 ウェブサイト基準 (P96)</b> で表記</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインは指針、ステークホルダーは利害関係者など、英語などの用語を日本語に置き換えることはできないか。なるべく平易な言葉を併記するなどしてもらえるとありがたい。</li> </ul>	<p><b>3 アクセシビリティ研修 (P115~120)</b> で、「トレーニング」を「研修」等わかりやすい表現に、外来語の説明を併記。</p>
2.4 刊行物とコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋駅など主要駅でのバリアフリールート表示の改善を進めてほしい。</li> <li>・案内表示(特に電光掲示板の活用)は高齢者、障害のある方にとっても、表示を見やすくする、字を大きくする、音声対応することで、誰にとっても分かりやすいので、ぜひ力を入れていただきたい。</li> <li>・(特に公共交通機関の)表示は曲がり角のところに飛び出る形で付いたり、できるだけギリギリのところまで矢印表示を付けるとか、通路に矢印を付けていただくなど、ていねいに最後までいきつけるような案内表示に取り組んでほしい。</li> <li>・全ての音声言語が見える化してほしい。</li> </ul>	<p><b>2.4.5 表示サイン-2.4.5.4 案内サイン(P100)</b> 案内表示について表記 <b>2.4.5.5 電光掲示板 (P100) 及び 2.4.5.6 音声による案内・放送 (P100~101)</b> 電光掲示板や音声案内について表記。</p>
2.5 輸送手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道のホーム、特に地下鉄のホームの段差の解消をお願いしたい。</li> </ul>	<p><b>2.5.3.2 アクセシブルな駅 (P111)</b> 鉄軌道車両とプラットホームの段差又は隙間について、段差はできる限り平らに、隙間はできる限り小さいものとすることを表記。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電車内の電光掲示板の整備を進めてほしい。</li> <li>・視覚障害者向けにタッチパネルだけではない何か工夫をしてほしい。</li> <li>・公共交通機関が様々な障害の方にも使いやすくしてほしい。</li> </ul>	<p><b>2.5.4 公共交通施設に関するその他の要件 (P113)</b> ・輸送車両内での表示サインは、見やすい文字で表示する。乗り物の遅延・運航停止等の車内放送も文字等で視覚的に表示することを表記。 ・タッチパネル式の券売機を設置する場合にテンキーをつけ、音声案内をする等、視覚障害者の利用に配慮することを表記。</p>

骨子項目	ご意見	対応
3 アクセシビリティ研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハードはもちろんだが、大会に関わる方の教育をしっかり行っていただきたい。</li> <li>・ソフト面でのアクセシビリティという観点から、会場に行くまでのアクセスを案内できるボランティアの存在というのがあるといい。</li> <li>・ボランティアやスタッフの方は、事前に机上だけの研修ではなく、実際に障害がある人に関わる体験ができる学習会や研修会を継続的に取り入れてほしい。</li> <li>・家族、友達など色々な関係の人達が、家を出るところから帰るところまで楽しめる大会、みんなが同じように楽しめる大会にしてほしい</li> </ul>	<p><b>3.1 概要 (P114)</b> 「障害者等に対する待遇・アウェアネス（気づき）研修」、「役割別研修」、「会場別研修」の3段階で実施すると表記。</p> <p><b>3.3 役割別研修-3.3.2 研修の内容 (P118)</b> 障害当事者等を交えたトレーニングを表記。</p>
大会全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（地域のスポーツ大会において）障害者だけの大会ではなく、（障害者以外の人も）障害者も共に参加できるような形になってほしい。</li> <li>・パラ競技は観客が少なく、一般の方にも知っていただきたいし、障害当事者の方にも見ていただき自分も始めたいと思っていただくきっかけになってほしい。</li> <li>・2026年に向けて（様々なパラ競技の）体験会、講演会、企業研修、イベントなど啓発事業やってほしい。</li> <li>・家に籠りがちの視覚障害者たちを一人でも多くスポーツを楽しませたいという活動しており、大きな大会をするだけじゃなくて、そういったところの協力もお願いしたい。</li> </ul>	<p>開催都市において、障害の有無や性別、世代等の違いにかかわらず、一緒にスポーツを楽しむことのできる機会を創出し、スポーツを通じて障害に対する理解を促進するとともに、障害のある方の社会参加を図っていく。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード・ソフトの取組が、開催都市とか開催場所だけで終わるのではなく、大会後にいろんな地域、周辺地域に広がっていくようにお願いしたい。</li> </ul>	<p>大会後、大会に向けて実施した環境整備に関する取組・ノウハウを自治体等の関係者に広く提供することにより、各地への波及・展開を図っていく。</p>